

令和6年3月26日
あさか野農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供を通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

(注) 共済事業は、当J Aと全国共済農業協同組合連合会（以下、J A共済連）が、共同で事業運営しております。J A共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」はJ A共済連のホームページをご参照ください。

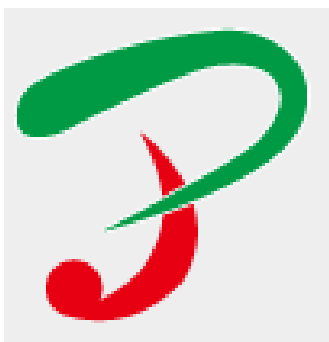
【経営理念】

J Aあさか野は、組合員をはじめ地域住民の幅広いニーズに応え、信頼度において地域NO. 1を目指す。

【基本方針】

地域に暮らす消費者と地域に密着する農業・J Aが一体となり、さまざまな協同活動を通じて「地域を元気にする」役割を担うため、『次代へつなぐ協同』をメインテーマとし、【持続発展する地域農業の実現】【豊かで暮らしやすい地域社会の実現】【未来へつなぐJ A経営基盤の確立】【J Aの事業伸長を支える各事業の取組み】を基本姿勢として事業展開をしてまいります。

【当 J A のロゴマーク】



あさか野の「あ」の文字をカタカナに置き換え「ア」を基本に農協の愛称である J A を重ね合わせてイメージしています。

赤色の部分は J A の「J」を表し、緑色の部分は「A」を表現しています。また、緑色は「農地」、赤色は「新しい J A」をイメージし、二色を重ねることにより農地と J A の絆を強調し、助け合う姿を表現しています。

【地域概況】

当 J A は、埼玉県最南端に位置する朝霞市、志木市、和光市、新座市の 4 市を管轄する農協です。都心から 20km 圏内に位置している 4 市の総人口は 46 万人を超え、鉄道分野では東武東上線、東京メトロ有楽町線、西武池袋線、JR 武蔵野線、東京メトロ副都心線が走っております。

また、道路に関しては、国道 254 号線（川越街道）、298 号線、463 号線、また東京外環自動車道はインターチェンジを有し、首都高速道路や関越自動車道とも接続しており、利便性の優れた東京のベッドタウンとして位置づけられており、急速な人口増加による都市化が進んでおります。

1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

■金融商品

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当 J A は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文および（注 2、3）】

- ① 当 J A の金融商品の選定にあたりましては、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、農林中央金庫が外部評価機関を活用して選定した金融商品（JA バンクセレクトファンド）を採用しております。
- ② 当 J A では、運用に不安を抱える方に対し、ゴールの設定を行い、ゴールに対して、継続的な進捗管理ならびに資産運用アドバイスを実施できる「J A バンク資産運用サービス（ファンドラップ）」も取扱っております。

■共済仕組み・サービス

- (1) 当JAは、お客さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう最良の共済仕組み・サービスを提供します。なお、当JAでは、市場リスクを有する共済仕組み（外貨建て共済等）の提供はしていません。【原則2本文および（注）、原則6本文および（注2、3）】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

■信用の事業活動

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。【原則2本文および（注）、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】
- ① 当JAでは、総合事業JAという強みを活かし、お客さまのニーズに合った、商品と一緒に考え、寄り添うご提案をいたします。
- ② 当JAでは、お客さまならびにご家族の資産形成・資産運用に最適な商品を提案するため、税制優遇制度（NISA、iDeCo）を活用し、お客さまのニーズに合った視点で大切な資産を育てるお手伝いをいたします。
- ③ 当JAでは、ご高齢のお客さまへの勧誘に関しましては、ご本人様の他に、ご家族などへご連絡を差し上げるなど細心の注意を払い、説明を行っております。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】
- ① 当JAでは、投資にご興味があるお客さまに対し、自身で運用状況が確認できる「JAバンクアプリ」を案内するほか、投資判断に必要な情報を随時提供いたします。
- ② 当JAでは、お客さま向けに金融セミナーを開催し、セミナー終了後、個別相談を実施します。

(3) お客様にご負担いただく手数料について、お客様の投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

① お客様にご負担いただく手数料に関しましては、透明性を高め、明確な説明を行うことに努めてまいります。

■共済の事業活動

(1) 当JAは、お客様へ“寄り添う”活動を実践し、「ひと・いえ・くるま・農業」の様々なリスクに対応すべく保障点検および保障提供に努めます。【原則2本文及び(注)】【原則6本文及び(注1)】

(2) 当JAでは、お客様の意向を把握したうえで、個々それぞれのライフプランに沿った共済のご提案を丁寧かつわかりやすくご説明します。【原則6本文および(注1)】

(3) お客様が共済のご検討にあたり、共済仕組み・留意いただきたい事項等の重要な情報について、ご理解いただけるように分かりやすくご説明します。特に、ご高齢のお客様へのご提案に関しましては、ご家族の同席を原則として、意向確認をしっかりと行うなど細心の注意を払い、必要な情報を提供します。【原則5本文および(注1、3、4、5)、原則6本文および(注4、5)】

(4) お客様の意向を踏まえたうえで、保障の充足にむけて複数の共済仕組みを同時に提案する場合は、誤解が生じないように保障内容をそれぞれ丁寧に説明します。【原則5本文及び(注2)】【原則6(注2)】

(5) 当JAでは、共済をご契約のお客様に対して、ご契約内容のお知らせや、アプリやWebのご案内を通じて、お客様の保障の充足と利便性の向上に取り組めます。【原則6本文および(注1、5)】

(6) 共済につきましては、共済掛金の他にお客様にご負担いただく手数料等はありません。【原則4】

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客様への商品選定及び共済仕組み提案や情報提供にあたり、お客様の利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則3本文および(注)】

- ① 当JAでは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定めております。本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを図っております。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

- ① 当JAでは、お客さまへの最適な金融サービス・保障の提供を行うため、コンサルタントや投資会社、JAグループの職員を招き、定期的な研修会を実施しております。また、職員に対し、外的機関の資格取得に向けた自己研鑽を行っております。

- (2) 当JAでは、お客さまからいただいた「声（お問い合わせ・ご相談・ご要望・苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に努めます。【原則2本文および(注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。